慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	戦前期地方商業会議所の組織と情報活動 : 小樽商業会議所の事例
Sub Title	The organization and the information activity of chamber of commerce in the pre-war period : the case of Otaru Chamber of Commerce
Author	平野, 隆(Hirano, Takashi)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2009
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.51, No.6 (2009. 2) ,p.121- 144
JaLC DOI	
Abstract	戦前期において，商業会議所は多様な通商経済情報を発信・受信し，地域の商工業者に流通・公開する経済情報センターとしての機能を担っていた。本稿は，小樽商業会議所をケースとして取り上げ，このことを明らかにする。小樽商業会議所は，充実した処務能力のある事務局を持ち，他都市の商業会議所や官民の様々な情報機関との間にネットワークを形成することによって情報活動のための基盤を形成した。これらに基づいて，小樽・北海道地域の商工情報を全国に向けて発信する一方，国内外の市場に関する情報を収集し，地域の商工業者へ『月報』や諸図書類の閲覧公開によって報知していた。また，商業会議所は政府の統計報告機構の一端を担い，統計様式の統一・普及に大きな役割をはたしていた。
Notes	吉田正樹教授退任記念号 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20090200-0121

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究
第51巻第6号
2009 年 2 月

2008年12月2日掲載承認

戦前期地方商業会議所の組織と情報活動

——小樽商業会議所の事例——

平　野　　隆

＜要　　約＞

戦前期において，商業会議所は多様な通商経済情報を発信・受信し，地域の商工業者に流通・公開する経済情報センターとしての機能を担っていた。本稿は，小樽商業会議所をケースとして取り上げ，このことを明らかにする。小樽商業会議所は，充実した処務能力のある事務局を持ち，他都市の商業会議所や官民の様々な情報機関との間にネットワークを形成することによって情報活動のための基盤を形成した。これらに基づいて，小樽・北海道地域の商工情報を全国に向けて発信する一方，国内外の市場に関する情報を収集し，地域の商工業者へ『月報』や諸図書類の閲覧公開によって報知していた。また，商業会議所は政府の統計報告機構の一端を担い，統計様式の統一・普及に大きな役割をはたしていた。

＜キーワード＞

商業会議所，小樽，『小樽商業会議所月報』，（商業会議所）事務局，情報のインフラストラクチャー，農商務省，商業会議所連合会，同業組合，市場調査，「農商務省統計報告規定」

1．はじめに

本稿は，戦前期の地域別経済団体である商業会議所（現在の商工会議所の前身）の組織と活動を，経済・通商情報の発受と公開という側面から検討することを課題とする。また，これまで研究蓄積が比較的薄かった六大都市以外の会議所の事例として小樽商業会議所を取り上げることによって，戦前期における地方都市の商工業者の情報環境について考察していく。

商業会議所は，1890（明治23）年に制定された「商業会議所条例」に基づいて市町村を区域として全国各地に設立された[1)]。その前身は，1878年から東京，大阪などで創設された商法会議所・

1） 商業（商工）会議所の制度史については，日本商工会議所編『商工会議所制度100年の歩み』1978年，宮本又郎「戦前日本における財界団体の展開」（猪木武徳・高木保興編『アジアの経済発展』同文舘，1993年，第8章）などを参照のこと。

商工会であったが，商法会議所が有志実業家の任意加入による私設団体であったのに対して，商業会議所は，区域内の商工業者（ただし一定額以上の所得税を納めるもの）によって選挙された会員で構成する公的法人であった。さらに1902年に「商業会議所法」が制定され，選挙権者の範囲の拡大，経費強制徴収制の導入が行われ，会議所の公的性格はいっそう強まった。商業会議所は，全国の主要都市に設置され（1909年までに58ヶ所），それらの全国組織である商業会議所連合会（1892年発足）は第一次世界大戦前における日本で唯一の業際的な経済団体として実業界全体の利害を代表し，日本の経済発展に重要な役割を担ったとされる[2]。その後，1927（昭和２）年公布の「商工会議所法」によって商業会議所は商工会議所へ改組された。

商業会議所には，大きく分けて３つの機能があると考えられる。第１はその名称のとおり「会議」としての機能である。選挙で選ばれた会員（議員）が地域の商工業の発達を促進する方策を議論したり，異業種間の利害を調整して意見の統一を図ったりする活動がこれにあたる。第２は，商工業者の利益を国家あるいは地方の政策に反映させる「圧力団体」としての機能である。すなわち各地商業会議所および連合会は，商工業の発達に係わるインフラストラクチャーの整備や法律規則の制定・改正・廃止などの諸要求を官公庁，議会へ建議・請願した。そして第３は，中央および地方行政府の商工政策を補完する「政策機関」としての機能である。この機能には商工業および諸統計関連の調査事業，通商情報の報知，商取引先紹介，商業施設の管理，商工業に関する紛議の仲裁，商品の産地価格等の証明，経営指導，検定試験の実施などの諸活動が含まれる[3]。

商業会議所に関する従来の研究は，上記の第１および第２の機能に重点をおいたものが圧倒的に多かった。それらの研究では，特に商業会議所が商工業者のいかなる階層の利益を代表したのかという点が問題にされ，会議所構成員の属性分析や[4]，法律制定・改廃運動における商業会議所の役割についての検討が行われてきた[5]。

他方，商業会議所の「政策（補完）機関」としての機能については，これまで十分に論じられることが少なかったが，近年，通商情報の媒介・報知という側面からこの機能に焦点を当てた研究が出てきている[6]。しかしながら，それらにおいては主に海外通商情報の「受け入れ口」として

2)　これに対して，第一次大戦以前における業界別の全国的な経済団体としては，日本製紙連合会（設立1880年），大日本紡績連合会（同1889年）などがあった。なお，第一次大戦期以降になると，業際的な経済団体として，新たに日本工業倶楽部（同1917年），日本経済連盟会（同1922年），全国産業団体連合会（同1931年）などが設立されたため，商業会議所の政治的影響力は相対的に弱まったとされる（宮本，前掲論文）。

3)　これらの商業会議所の事務権限については，商業会議所法第７条で規定されている。

4)　会議所構成員の属性に関する研究について，主要なものをあげれば以下の通りである。石井寛治「解題『商業会議所報告』」（『近代日本商品流通史資料』第６巻日本経済評論社，1979年），竹内壮一「大正期における地方商業会議所――長野県上田商業会議所の有権者・議員分析――」（『千葉史学』第２号，1983年），上川芳実「明治期大阪商業会議所の議員構成」（『社会科学（同志社大学）』第38号，1987年），同「明治期京都商業会議所の議員構成」（『社会科学（同志社大学）』第47号，1991年）。

5)　このような研究の代表例としては，次のものがあげられる。三和良一「商法制定と東京商業会議所」（大塚久雄ほか編『資本主義の形成と発展』東京大学出版会，1968年），江口圭一『都市小ブルジョア運動史の研究』未来社，1976年。

6)　高嶋雅明「商業会議所活動と海外通商情報」（『経済理論（和歌山大学）』第235号，1990年），片岡豊「戦前期の商業会議所と貿易」（松本貴典編『戦前期日本の貿易と組織間関係――情報・調整・協調』新評論，↗

の会議所機能に議論が集中しており，商業会議所の情報活動をトータルに把握した研究は依然として不十分であると考える。また，商業会議所が情報を発信・受信する具体的な組織基盤についてはほとんど触れられることがなかった。さらに，従来の研究は東京，大阪，横浜などの大都市の会議所を対象としたものがほとんどで，地方都市の会議所に関する研究は相対的に少ないままである。しかし，商業会議所の情報発受機能は，中央官庁や新聞・通信社などの情報機関あるいは大企業の本社などが集中した中央都市よりも，それらが存在しない地方都市においてこそ重要性が高かったと推測される。そこで本稿は，地方都市の商業会議所の一例として小樽商業会議所を取り上げ，会議所がいかなる組織に基づいて，どのような情報活動を展開していたのかを見ていくことにする。

本稿が主として依拠した資料は，『小樽商業会議所月報』および『小樽商業会議所事務報告』である[7]（以下『月報』，『事務報告』と略記）。『月報』は，1897（明治30）年１月の第１号から商工会議所へ改組される1927（昭和２）年10月まで，225号にわたって刊行された。誌名は一貫して『月報』となっていたが，発行頻度は第１号から第15号（1903年４月）までが３ヶ月ないし６ヶ月に１度の季刊，第16号（同年５月）から第50号（1909年３月）までが隔月刊，第51号（同年４月）から第80号（1912年４月）まで一時月刊になるが，第81号（1912年５月）から隔月刊に戻り，第122号（1919年２月）から以後月刊に定着した。一方，『事務報告』は年刊で，第１回（1896年度）から第４回（1899年度）までの４冊が出ている。

以下第２節では，小樽商業会議所の設立経過と選挙権者数の推移を概観し，会議所が第一次世界大戦以降，より広範囲の商工業者を組織化するようになったことを示す。次に第３節では，会議所の情報活動の基盤として，事務局機構，会議所間および情報関連の諸機関とのネットワークが整備されていく過程について検討し，続いて第４節において，小樽商業会議所の情報活動を，情報の発信，受信，公開という３つの局面に分けて具体的に見ていく。

２．小樽商業会議所の設立

２−１．小樽港の貿易：趨勢と構造

小樽商業会議所の分析に入る前に，20世紀はじめの時期における小樽港の貿易の趨勢と構造を概観しておこう。図１は，小樽港の出入貨物噸数と価額の推移をあらわしている。この図からわかるとおり，出入貨物噸数は20世紀初頭の100万トン台から1920年代前半の400万トン台まで，小さな変動を繰り返しながらも，一貫して増加し続けた。実質の移輸出入総額（名目価額を卸売物価指数で調整した額）も，1900年から17年にかけて３倍以上の伸びを示している。20世紀はじめの小樽は，北海道の物流の中心地として，著しい発展を見せていたのである。一方，名目の移輸

↘ 1996年，第８章），須永徳武「商業会議所のアジア経済情報ネットワーク」（波形昭一編『近代アジアの日本人経済団体』同文舘，1997年，第12章），木村昌人「経済団体の情報機能――商業会議所」（佐々木聡・藤井信幸編『情報と経営革新――近代日本の軌跡――』同文舘，1998年，第７章），若林幸男「日清戦後『東京商業会議所月報』の分析」（『明大商学論叢』第83巻第３号，2001年）。

7）『本邦商業会議所資料』（マイクロフィルム版）雄松堂フィルム出版，1979年。

図１　小樽港出入貨物量・価額推移（1900～1922年）

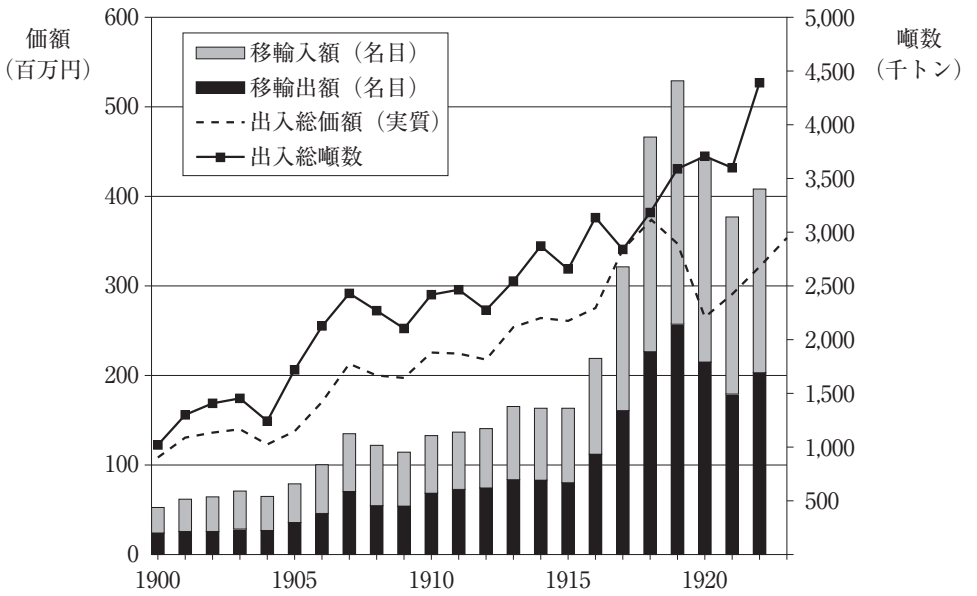

資料）『小樽市史』第三巻，113-114頁
原資料は『小樽商工統計書』（小樽商業会議所）各年版
実質価額＝名目価額／卸売物価指数
卸売物価指数:1934-36年平均＝1，総務庁統計局『日本長期統計総覧』（CD-ROM）日本統計協会（1999年）

出入価額（図中の棒グラフ）は，物価変動の影響を受けて，第一次大戦中に急激な伸びを見せ，戦後一時的に大きく落ち込んだ後，回復に転じている。

移輸出額と移輸入額の関係では，1900年代は1907年を除き移輸入額が移輸出額を上回り入超傾向が続いたが，1910年以降はほぼ均衡するようになった。外国貿易額が移輸出入総額に占める割合は，最高でも5.7%（1908年）とそれほど大きくなかったが，これは横浜，神戸を経由する輸出入が多かったためだと考えられる[8)]。

次に，移輸出品および移輸入品の構成を，第一次世界大戦を挟んだ２時点（1911年，1922年）について比較してみる（表１，２参照）。

まず他府県向け移出品では，肥料用の鰊絞粕と小豆が大戦前・後とも上位を占め，一貫して小樽の最重要移出品の地位を維持した。大戦前には前記２品目の他に，菜種，小麦，燕麦といった農産品と道内の製紙工場で生産された和洋紙などが主要移出品を構成した。第一次大戦以降に新たに移出品の上位へ入ってきたのは，石炭，澱粉，缶詰などである。石炭は，以前から室蘭が道内炭の主要積み出し港であったが，大戦中の国内需要増大にともなって小樽からも移出されるようになった[9)]。一方，澱粉，缶詰の他府県向け移出には，外国輸出用がかなり含まれていたと推測される。

8）『小樽市史』第３巻，1964年，117-120頁。
9）同上，161-163頁。

表１　小樽港主要移輸出品

他府県向け移出品

1911年		1922年	
鰊絞粕	299.4万円	小豆	869.1万円
小豆	291.9	鰊絞粕	699.8
菜種	202.1	石炭	644.9
和洋紙	198.9	澱粉	596.7
小麦	132.4	缶詰	368.7
燕麦	131.5	角材	346.2
豌豆	130.6	洋紙	324.4
大豆	127.3	ベニヤ板	288.5

外国向け輸出品

1911年		1922年	
角材	183.5万円	豌豆	518.8万円
鉄道枕木	62.4	楢挽材	159.5
製材	58.9	丸太材	66.3
林檎	26.2	角材	61.7
食塩	12.7	手亡豆	60.7
玉葱	9.5	塩鱒	36.2

出所）　1911年：『小樽商工統計書』第15回，1912年
　　1922年：『小樽港出入貨物統計・大正13年中』（『月報』第200号, 1925年７月, 付録）

表２　小樽港主要移輸入品

他府県より移入品

1911年		1922年	
内地米	989.1万円	織物	2473.6万円
織物	211.7	砂糖	891.1
砂糖	160.4	内地米	880.8
清酒	115.6	金属製品	601.3
銅鉄材	108.2	金属材	446.4
煙草	84.1	清酒	399.8
食塩	58.0	綿	250.7
莚	58.0	巻煙草	221.1

外国より輸入品

1911年		1922年	
石油	15.1万円	缶詰	192.5万円
塩鮭	15.0	金属材	105.4
塩鱒	8.9	魚介	87.1
鰊絞粕	3.0	小麦	79.3
機械類	1.8	石油	68.0
魚肥	1.7	丸太材	40.9

出所）　表１に同じ

外国への直輸出は，大戦前には中国向けの角材，鉄道枕木，製材といった林産品が大きな比重を占めた。それ以外では林檎，玉葱などがロシア，中国へ輸出されたが，額は僅かであった。第一次世界大戦の勃発は，北海道の農産物に対する欧州の需要を急激に拡大させ，小樽においても欧州市場向け豌豆の輸出が激増した。豆類の海外向け輸出は，大戦前には主に神戸，横浜を経由していたが，大戦後は大半が小樽から直接輸出されるようになった。また，従来これらの輸出は外国商社および三井物産などの国内大商社によって行われていたが，1920年代以降は小樽の地場商人による輸出も行われるようになった。[10)]

移輸入品については，第一次大戦前・後で品目に大きな変化は認められない（表２参照）。他府県からは，織物，米，砂糖，清酒，金属製品，煙草といった消費財が移入された。この中では特に織物が道内人口の増加，生活水準の向上を反映して，大戦後急速に需要を拡大させた。これに対して，米の移入は道内米の増産によって比重をやや低下させている。海外からの輸入品は，ロシア沿海州からの水産物・水産加工品，主にアメリカからの石油（灯火用），機械類，金属材，カナダおよび豪州からの小麦などであったが，直接輸入額が移輸入総額にしめる割合は小さかった。ロシアからの輸入品は，小樽からさらに他府県へ移出されたものと思われる。

以上を要約すると，20世紀初頭における小樽港の貿易は，北海道内と樺太で生産される海産物，雑穀，木材などを集荷して他府県および外国へ移輸出し，反対に他府県からは繊維製品，米，加工食料品，日用雑貨などの消費材を移入して道内へ転送するという，２系統の商品の流れによって成り立っていた。そして，これらの商品取引の増大に従って，小樽経済は繁栄していったのである。

２－２．小樽商業会議所設立の経過

小樽商業会議所は，1895（明治28）年12月に設立された。小樽の商工業者の間では，札幌・手宮間に鉄道が開通した1880年頃からすでに商業会議所設立の気運が高まっていた。しかし，商業会議所条例の規定では，会議所会員の選挙権資格は「会議所設立の地の商業者にして所得税を納むる者」（同条例第５条）とあり，当時の北海道は所得税法の対象外とされていたため，会議所を設立することができなかった。それが1895年７月に同条例が改正され，選挙権者の財産資格において地方税を所得税の代用とすることが認められるようになった。これを受けて，同年８月，山田吉兵衛ほか14名の小樽の有力商人たちが商業会議所設立に関して協議し，農商務大臣へ設立申請を行い，同年12月２日，その認可を受けた。翌96年６月３日に初回の会員選挙を執行，次いで同年６月17日第１回総会を開き定款を議定し，本格的に活動を開始した。[11)]

定款によれば，小樽商業会議所の会員定数は25名，特別会員定数は５名で，それぞれ任期は４年（２年ごとに半数を改選）であった。役員（評議員）は，会頭，副会頭と商業，工業，理財，運輸の各部長の６名によって構成された。1906年，商業会議所法の制定にともなって定款を改定し，議員（会員を改称）定数を30名，特別議員（特別会員を改称）定数を６名に，常議員（評議員を改称）

10） 同上，122頁，『新北海道史』第４巻，1973年，1041-1042頁。
11） 以上『月報』第１号（1897年１月）による。

を７名にそれぞれ増員した。

初代の会頭には山田吉兵衛，副会頭には渡辺兵四郎が選出された。山田は江州，渡辺は秋田能代から明治初頭にそれぞれ小樽に渡り，ともに水産業で成功を納めた当時の小樽における代表的実業家であった[12]。また，初代会員25名の業種分布を示すと，海産物商（４名），米穀荒物商，漁業（各３名），雑貨荒物商，呉服太物商，依託商，小間物商（各２名），水陸産物商，海陸産物商，回漕業，工事請負，回船宿，醤油醸造業，薬種商（各１名）となり[13]，当時における小樽経済の構造を反映したものとなっていた。また会員の多くは，地域の準自治機関である総代人会のメンバーと重複していた[14]。

小樽商業会議所は，総会，評議員（常議員）会，部会，委員会などの会議を開催し，地域経済の発展に関する諸問題について協議し，商工業に関わる法規の制定，改廃，施行などについて行政庁へ意見を開申するものとされた。総会は，評議員（常議員）または会員（議員）５名以上の請求のあるときに開催され，会議の議事要件は『月報』によって報知することと定められた（定款第28-41条）。

２－３．選挙権者数の推移

会員（議員）選挙権の財産資格は，設立時（1895年）には地方税３円以上とされていたが，北海道が所得税法の適用を受けるようになったのを機として1897年１月に直接国税５円となった。その後，農商務省令による（六大都市以外の会議所の）財産資格は，営業税10円（1902年），同25円（1906年），同20円（1916年）というように改訂されたが，この基準は各地の事情に応じて柔軟に適用できるものとされていた[15]。小樽商業会議所の資格改訂については，どのような事情があったのか不明な点も多いが，1902年の改訂（農商務省令第16号）の時には，「強て農商務省令第16号の規定に従はんとするときは資格者の数著しく減少し且営業の種類も頗る狭隘に失し多種多数の商工業者を排除し殆んど会議所に依り会議所を利用して其利益を享受し能はざるの丕境に陥らしめんとす」（道庁へ提出した事由書）として，より多くの商工業者を会議所に包摂できるように，省令による基準額である営業税10円から同７円に資格基準を引き下げた[16]。その後，何回かの改訂を経て，1925年時点の資格は営業税20円以上または会社の重役で所得税20円以上を納める者となっている[17]。

図２は，小樽商業会議所の選挙権者数の推移を示している。設立直後（1895年）に221名であった選挙権者は，最初の数年間で700名前後まで増加した。以後，800～1,000名の水準で安定的

12）『小樽市史』第２巻，1963年，355頁。
13）『月報』第１号（1897年１月），7-8頁。
14）総代人会は，選挙によって選出された総代人によって構成され，（区）町村費をもって，町村道の建設・修理，小学校の経営，病院の施設，消防など（区）町村行政の一部を運営し，郡長の諮問に応答する一種の自治的機関であった。前掲『小樽市史』第２巻，13-32頁を参照。
15）選挙権者の財産資格の変遷については，前掲石井論文，高嶋雅明「明治期の和歌山商業会議所」（安藤精一編『紀州史研究・１』国書刊行会，1985年）などを参照のこと。
16）『月報』第15号（1903年４月），22-23頁。
17）『月報』第211号（1926年７月），12頁。

図２　小樽商業会議所選挙権者数推移（1895～1924年）

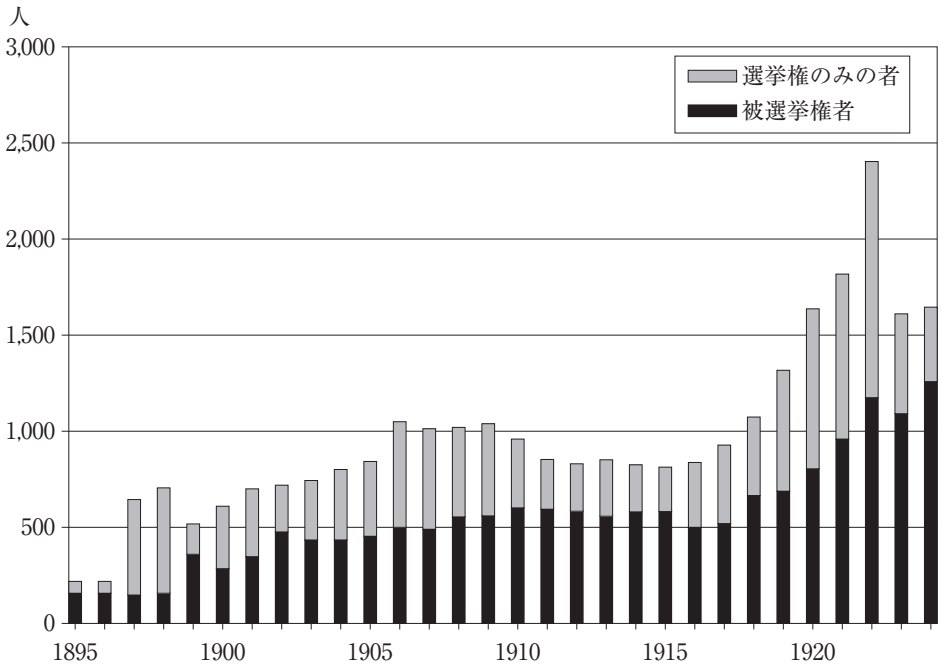

資料）『帝国統計年鑑』各年版

に推移するが，第一次世界大戦中から鋭角的な急増傾向を示し，1922年に2,404名でピークを記録した後，1,600名前後まで戻して昭和時代を迎えた。選挙権者数をこのように変化させた要因としては，①会員選挙権資格の変更，②商工人口の増減，③景気の浮沈による納税額の変動などが考えられるが，この中では③の影響が最も大きかったと推測される。図２と前節で見た図１を対比すると，選挙権者数と小樽港の出入貨物価額（名目）が２～３年の時差をとってほぼ同じ動きをしていることがわかる。すなわち，第一次大戦期における小樽港の貨物取扱い額の急騰は，貿易関連業者の名目営業収益を増大させ，それが営業税納税額の上昇に反映し，選挙権者資格の基準を上回る商工業者の数を増大させたものと考えられる。

ところで，当時の地域別経済団体には，商業会議所の他に同業組合があった。商業会議所が業際的（異業種横断的）な団体であったのに対して，同業組合は各業種別に組織された経済団体であった。同業組合は，その地域の同業者の３分の２以上の同意によって，同業者全員を強制的に加入させることができた。それ故，同業組合の構成員は，商業会議所の選挙権者には含まれない所得水準が相対的に低い商工業者も網羅していた。1911年には，小樽地区の同業組合の連合組織である小樽商工組合連合会が設立された。商工組合連合会は，事務所を商業会議所内に置き，実質的に会議所の下部機構として位置づけられていた。これにより商業会議所は，会員選挙権を持たない中小商工業者までを傘下に組織化したのである。第一次世界大戦前後の時期は，いわば「商業会議所の大衆化」の時代であった。

3．情報活動の基盤

3－1．商業会議所事務局の組織

前節で述べた総会，部会などの諸会議が，主に商業会議所の「会議」機能および「圧力団体」機能の面を受け持ったとするならば，経済情報の発受などの「政策（補完）機能」を実質的に担ったのは，会議所の事務局であった。すなわち，事務局は会議体制と共に商業会議所活動の両輪をなしていたといえる。

事務局は，会頭の任命による有給の書記長１名および書記若干名によって構成され（1902年定款第60条），書記長は会頭に直属しその命を受けて書記を指揮し，事務局一切の事務を整理するものとされた（同第62条）。山田初代会頭は，設立直後の1896年９月に，初代書記長の谷井恭吉に商業会議所の事務取扱い研究のため出張を命じた。谷井は各地商業会議所を視察した後，同年12月に帰所している[18)]。

事務局の規模は，会議所設立当初（1897年度）は書記長１名，書記５名，雇員２名の計８名で[19)]，以後書記４～５名，雇員２～３名という体制の時期が続いた。その人員が大幅に増大するのは，1919（大正８）年のことである。この年の１月，「事務拡張の為」書記長以下14名，臨時雇員４名の増員が行われた[20)]。おそらく，その背景には，第一次世界大戦勃発以降の小樽経済の急激な発展と選挙権者の急増があったものと考えられる。そして，1925年には，小樽商業会議所の事務局は，書記長１名，書記18名，臨時雇６名，嘱託４名，給仕２名，小使１名の総勢32名となった。これは，事務局の規模としては全国の商業会議所の中でも第４位というものであった[21)]。

事務局の書記長，書記に関する履歴などの情報は，きわめて少ない。かろうじて，1898年当時に書記長の職にあった多賀武次郎という人物について，1868（明治元）年生まれ，本籍地福岡県三池郡，1895年１月に慶應義塾に入社（入学）し，98年に理財科を卒業しているということがわかっている[22)]。多賀が小樽商業会議所の書記長になった経緯などについては不明であるが，高等教育機関の新卒者が採用されていたという点は興味深い。

図３は，1925年時点における小樽商業会議所事務局の組織と人員配置を示している。総務課は，議員選挙・諸会議に関する事務，文書・図書類の収受・発送・整理，会議所主催の検定試験・講習会に関する事務，金銭出納，経費の賦課徴収，商取引先紹介などの業務を管轄した。一方，調査課は商工業に関する諸調査の実施，統計の作成・公表を担当した。職員の中では統計係の人員が最も多く，事務局における統計業務が占める比重の大きさが窺われる。また，嘱託として露語通訳が置かれていたことは，小樽とロシア（ソ連）の交易上の関係の深さを反映したものであろ

18）『月報』第１号（1897年１月），6-7頁。
19）『月報』第３号（1897年７月），12頁。
20）大正七年度経費収支決算表備考（『月報』128号，1919年８月，３頁）。
21）『月報』第198号（1925年６月），５頁。
22）前掲『小樽市史』第２巻，132頁，『慶應義塾入社帳』第４巻（慶應義塾福澤研究センター，1986年），『勤惰表』（同センター所蔵）。

図３　小樽商業会議所事務局組織図（1925年）

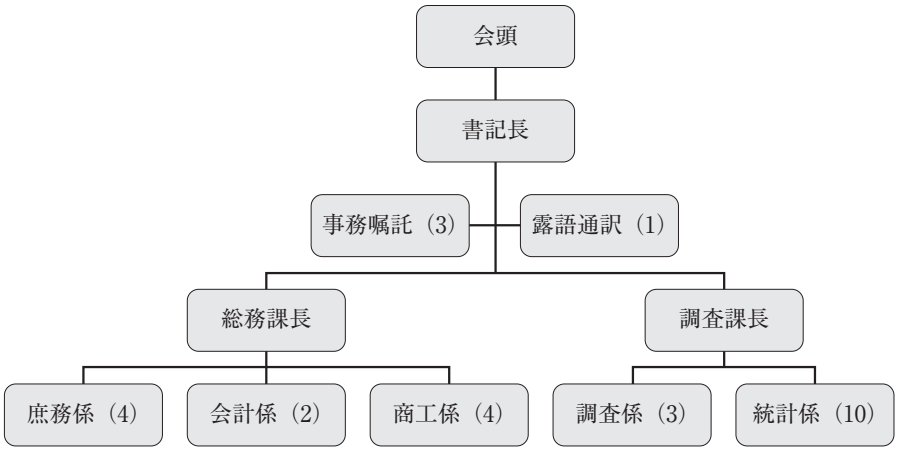

出所）『月報』第198号（1925年６月），５頁。（　）内は人員

う。

このように，小樽商業会議所は，第一次世界大戦以後急速に事務処理能力を強化し，商工業関連の調査活動を行うための基盤を整えていったのである。

３−２．商業会議所ネットワークの形成

19世紀末から20世紀前半にかけて，商業会議所は全国へ急速に普及した。商業会議所条例が公布された1890年から1900年までの10年間に，全国50都市で商業会議所が新設または商法会議所・商工会から改組された[23]。商法会議所・商工会の設立が，どちらかというと近世商業都市の伝統を引く西日本の諸都市に片寄っていたのに対して，商業会議所は全国各地に広く分散した[24]。会議所の数は，続く10年間，ほぼ横ばいで推移したが，第一次世界大戦後に普及の第二波がやってくる。すなわち，会議所数は1920年の60から1926年には76になる。さらに，制度が商工会議所に変わってからは増加のペースは一段と加速し，1943年までに144ヶ所となった。

全国へ普及した商業会議所は，連合組織を創設してネットワークを形成した。まず，前述のとおり1892年に会議所の全国組織として商業会議所連合会が発足した。この組織は，常設機関ではなく開催ごとに組織される会議体制であり，毎回各会議所から選出される２名ずつの代表委員によって構成された。連合会は，各会議所の自主性を重んじた緩やかな結合を原則とし，その決議は，組織および経費に関するものを除き，各会議所を拘束しないこととされた。全国連合会は，1892年９月の第１回京都大会以来，1928年の日本商工会議所設立にともない解散するまでの36年間に，定期会33回，臨時会25回を開催し，政府・議会に対して数多くの建議・請願を行った[25]。

23）以下，各年の会議所数は『帝国統計年鑑』各年版による。
24）西川俊作・阿部武司「概説・1885−1914年」（西川・阿部編『産業化の時代・上』（日本経済史４）岩波書店，1990年，40−41頁。

地方レベルの連合組織に関しては，1897年12月の臨時全国連合会に先立って，全国の会議所を７地域に分けて部会を開催したのを契機として，地方ごとの連合会が結成された。さらに，各地方・地区ごとに，会議所の多様な結合がみられた。小樽が関係したものでは，東北北海道商業会議所連合会（1905年10月），札幌・函館・小樽三会議所連合会（1908年７月），奥羽北海道商業会議所連合会（1912年10月），北海道商業会議所連合会（1921年９月）などがあげられる。これらの機関は，各会議所相互の交流を深めるとともに，「商工業並に事務上に関する問題を研究し其の改善と統一を計る」ことを目的としていた[26]。

加えて，在外日本人商業会議所と日本内地の会議所の間にも，ネットワークが形成された。朝鮮では，すでに商業会議所条例の公布以前に，釜山など４つの開港場で日本人商法会議所が創設され，1902年には商業会議所朝鮮連合会が組織されていたが，1911年４月に京城（現・ソウル）において朝鮮内地商業会議所連合大会が43会議所の参加のもとに開催され，国内と朝鮮の会議所相互の交流が促進された[27]。1923年12月末において，朝鮮，中国，樺太などの27ヶ所で在外日本人商業会議所が活発な活動を展開していた[28]。小樽商業会議所は，1922年１月に鮮満商業会議所連合会（1918年発足）に加入を申し込み，これらの会議所に対して積極的な接近を試みた[29]。このようにして，1890年代から1910年代にかけて，各地の商業会議所の間に情報交換のための制度的枠組みが整備されていった。

3－3．建議活動と情報インフラストラクチャーの整備

商業会議所の建議・請願活動というと，反税運動などの政治的な側面が従来から強調されてきたが[30]，むしろそれ以上に，各種の公共施設などの誘致によって，地域のインフラストラクチャー（インフラ）の整備に果たした役割が重要だった。ここでは，そうしたインフラの中でも，郵便，電話など情報関連のインフラ整備と会議所の関わりについて見ていく。

小樽商業会議所は，活動を開始して間もない1897年２月12日，逓信大臣･野村靖に対して，「小樽東京間郵便物速達の儀」「小樽電話交換局開設の儀」を，同月25日には「小樽札幌間郵便度数増加の儀」をそれぞれ建議している[31]。これらの建議書で，会議所は小樽が北海道経済においていかに重要な商業地であるかを，具体的な統計数値をあげて説明し，情報施設の整備・改善を訴えた。「郵便物速達の儀」では，東京・北海道間汽車汽船の発着時間について独自の改正案を提示している。また，電話交換局開設に関する建議書で，小樽郵便電信局における電信着数の多さに比して電信料額が比較的少ないことを指摘し，「是れ其の官報或は普通私報の類に非ずして商業

25） 全国商業会議所連合会の業績については，商業会議所連合会編『日本商業会議所之過去及未来』1924年，69–95頁，『東京商工会議所85年史』下巻，1966年，1539–1570頁などを参照のこと。
26） 「北海道商業会議所連合会会則」（『月報』第154号，1921年10月，16頁）。
27） 木村健二『在朝日本人の社会史』未来社，1989年，81–109頁。
28） 前掲『日本商業会議所之過去及未来』68頁などによる。
29） 『月報』第158号（1922年２月），14頁。
30） 江口前掲書。
31） 『月報』第３号（1897年７月），４頁。

家の慣用する短語の発信多きより来る現象なるを知らば以て商業取引の旺盛なる」ことは明白だと主張している点は興味深い。このことは，当時の地方の商工業者が「最敏最速なる通信機関」を積極的に利用していたことを示している[32]。

このような小樽商業会議所の建議活動は，概ね意図された通りの成果をあげた。すなわち，上述の建議書が提出された翌年には東京北海道間定期航路が逓信省命令航路として年額５万円の補助金を受け整備され，また電話交換局舎の新築が開始された（交換事務開始は1900年４月から[33]）。

その後も，電話架設の儀（1899年９月），日本郵船株式会社定期航海東廻線航海回数増加の件（1900年６月），全国各三等郵便局に於ける電報取扱時間復奮の儀（1903年８月），小樽区内電話改善増設および小樽函館間電話急設に関する件（1906年２月）など[34]，小樽商業会議所は情報に関連するインフラの整備促進のために積極的な建議・請願を繰り返した。これにより，小樽の商工業者の情報環境は，着実に改善された。

さらに，商業会議所連合会を通じて，情報機関の整備に関して各地の会議所による共同の建議が行われた。1905年10月に東京で開催された第14回全国商業会議所連合会では，「海外貿易に関する件」として，商工事務官の新設，領事官制の拡張，海外実業練習生派遣方法の改善，商品陳列船の巡航及び商品陳列館並びに共同販売所の設置などに関する建議案が議決された[35]。これらの制度・施設は，厳密な意味ではインフラとは言い切れない面もあったが，いずれも海外市場情報を収集し国内の商工業者へ提供するという機能をもっていたという点で広義の「情報のインフラストラクチャー」と呼べるものであった[36]。商業会議所のネットワークは，これらの情報機関と結びつくことによって，より大きな情報ネットワークの一環となったのである。

以上見てきたように，商業会議所は充実した処務能力のある事務局を持ち，会議所相互および多様な情報機関との間にネットワークを結ぶことによって，情報活動のための基盤を形成していった。そこで次節では，小樽商業会議所がこのような基盤の上でいかなる情報活動を行ったのかを，具体的に見ていくことにする。

４．小樽商業会議所の情報活動

４－１．情報の発信

４－１－１．調査依頼への回答

小樽商業会議所は，官公庁，諸団体，他の商業会議所，諸企業などとの間で，調査の依頼と回

32）『月報』第２号（1897年４月），12-17頁。
33） 前掲『小樽市史』第２巻，199，220頁。
34） 以上『月報』第６号（1898年４月）21-22頁，第10号（1899年４月）９頁，第19号（1903年11月）13-14頁，第34号（1906年５月）12-13頁による。
35）「第10回商業会議所連合会決議」（『月報』第32号，1906年１月，12-13頁）。
36）「情報のインフラストラクチャー」とは，杉原薫氏が鉄道，港湾，道路，下水道などの「物的インフラストラクチャー」とのアナロジーで考案した概念であり，「企業家，一般大衆が情報を理解し，蓄え，利用する際に必要な施設，組織」などを指す。以下を参照。杉原薫「経営発展の基盤整備」（宮本又郎・阿部武司編『経営革新と工業化』（日本経営史２）岩波書店，1995年，65-67頁）。

答という形態によって，相互に経済・通商情報を発信・受信していた。まず，小樽商業会議所が外部の諸機関からの依頼・照会を受けて情報を発信した例として，1915（大正４）年９・10月中に実施した委託調査のリストを掲げる（表３）。

表３　小樽商業会議所委託調査（1915年９・10月）

依頼元	依頼内容
道庁	麻裏草履に関する調査
道庁	区内労働者賃銀調査
農商務省農務局	植物油価格調査
旭川運輸事務局	当港貨物集散につき調査
函館及び秋田商業会議所	当区営業倉庫につき調査
東京中外商業新報社	本道米作々況の調査
北海道林業会	木材価格並びに仲仕費につき調査
福井市西岡六左衛門	莚類に関する調査
古平海陸産物商組合	胴鰊の市価調査
空知外三郡農会	雑穀類の市価調査
秋田商業会議所	杉箸に関する調査
増毛金子元家氏	薫製鰊販路の調査
戸監獄の依頼	白米精麦の市価並びに運賃等を調査
樺太鉄道事務所	石油，種油，礦油の市価を調査
小樽区役所	軍隊給養品の調査
古平壽原商店	山松式醤油醸造機に関する調査
区内山本久右衛門氏	本道各港薬工品移入調査
福山商工会	栓材に関する調査
尾道商業会議所	栓下駄に関する調査
函館商業会議所	船舶給水に関する調査
兵庫筒井敬三氏	靴に関する調査
雑穀同業組合連合会	雑穀類の累年市価調査
函館新栄商店	石油に関する調査

出所）『月報』第102号，1915年11月，2-3頁

ここに見られるように，調査依頼元は，農商務省，北海道庁などの官公庁，各地の商業会議所，実業団体，新聞社そして商工業者個人というように多岐にわたっている。調査依頼の内容は，小樽および北海道の海産物・農産物の価格，北海道へ移入される商品の販路，物流の状況，賃銀などであった。

また官公庁からは，小樽経済全般に関するより一般的な照会がなされることがあった。そのような例としては，1904年１月に農商務省商工局から発せられた「日露時局問題が小樽港に及ぼした影響に関する調査依頼」があげられる。小樽商業会議所はこの依頼を受けて，同年２月，同局および道庁へ船舶運賃，市中金融，物価・商況などの動静を中心とした調査報告書を発送してい

表４　小樽商業会議所委託調査・依頼元類別

調査依頼元	1905年	1915年	1925年
官庁	6（8）	2（1.6）	40（12.6）
道庁・小樽区	28（37.3）	38（30.9）	41（12.9）
その他官公庁	5（6.7）	15（12.2）	12（3.8）
小計	39（52）	55（44.7）	93（29.3）
諸団体　／道内	5（6.7）	6（4.9）	4（1.3）
／府県	1（1.3）	3（2.4）	16（5）
小計	6（8）	9（7.3）	20（6.3）
商業会議所	19（25.3）	15（12.2）	48（15.1）
企業・個人／道内	2（2.7）	23（18.7）	29（9.1）
／府県	9（12）	19（15.4）	116（36.6）
／在外	0（0）	2（1.6）	11（3.5）
小計	11（14.7）	44（35.8）	156（49.2）
総計	75（100）	123（100）	317（100）

（　）内は％
出所）『月報』各号

る。[37]

表４は，1905年，1915年，1925年のそれぞれ１年間に，小樽商業会議所が実施した商工業関連調査の依頼元を分類・集計したものである。20年間に，調査依頼総数は約4.5倍になっており，この間，小樽商業会議所が情報発信力を高めていったことがわかる。1905年の時点では，官公庁からの調査依頼が全体の半数以上を占めたが，その比率は低下していき，それにかわって企業・個人からの依頼の比率が高くなっている。特に1915年から25年の10年間には，道外の企業・個人の件数が大きく増加している。つまり商業会議所は，この間，官公庁の代替調査機関としての役割に加えて，民間向け情報提供サービスの機能を強めていったといえる。

これらの調査事業を担当したのは，事務局の調査課・調査係（図３参照）であり，調査経路として重要な役割を担ったのは，同業組合であった。一例をあげれば，1905年１月23日，北海道庁より小樽商業会議所に対して未登録商標についての調査の依頼があったが，商業会議所はその翌日，この件に関する事項を小樽海陸物産商組合など域内の４組合へ照会し，数日後に回答を得ている。[38]前述した商工組合連合会の設立以降は，会議所と組合の調査上の結びつきは一層強化された。

また，商業会議所は各地の企業・個人からの依頼によって，商取引開始などに関し小樽地区の商工業者を取引先として紹介する事業を行っていたが，これも外部に向けての商業情報の発信ということができる。取引先紹介の件数は，1910年の129件から，1915年324件，1921年463件と増加する傾向にあった。紹介依頼元の地域と業種の分布を1921年について見てみると，地域では東

37）『月報』第22号（1904年５月），8-10頁。
38）『月報』第28号（1905年５月），４頁。

京の43件を先頭に，大阪38件，兵庫33件，北見国17件，山形14件，石狩国15件と大都市圏と近郊地域が上位を占めている。一方，業種の上位は，海産商31件，雑穀商31件，洋物16件，蔬菜果実14件となっている[39]。

4－1－2．統計報告

小樽商業会議所は，個別の委託調査とは別に，物価，金融，商品在庫高，貿易など小樽経済に関する諸統計を作成して，農商務省，北海道庁へ定期的に報告していた。統計業務は，調査課・統計係（図3参照）が担当し，調査員が関係諸機関・企業を回って統計材料を収集した。出入貨物統計を例にとると，1925年の時点における調査先は函館税関小樽支署，市内海運会社・回漕店21ヶ所，小樽駅貨物係他4ヶ所などで，調査品目は延べ960にのぼった[40]。その他の物価，在庫高などの定期調査では，前述の個別委託調査の場合と同様に同業組合が調査経路として機能していたと推測できる。

ところで，これらの統計調査事業において，各地の商業会議所は農商務省の統計報告機構へ制度的に組み込まれていた。同省の統計調査制度は，「農商務通信規則」（1883年）によって創設されたが，当初はすべての調査事項の調査と報告は府県・市町村の吏員および同省が任命した通信員がこれにあたることと規定されていた。それが1894年に「農商務統計報告規定」が新たに制定されたのを機に，商業に関する諸項目については，調査と報告を全国の商業会議所に委託することになった[41]。そのために，商業会議所法第29条では，会議所に商工業の状況および統計の調査のため必要な材料の提出を商工業者に請求できる権限を認めていた。

このような統計報告機構への組み込みと並行して，各地商業会議所間において統計調査の方法，報告様式の統一が図られた。1907年7月に農商務省の提唱により開催された第1回全国商業会議所書記長会議では，会議所の事務や調査事業に関する意見交換が行われ，「報告に用ゆる調査統計表式を一定すること」「統計の単位を一定すること」などが協議されている[42]。さらに翌年4月の第2回会議においては，「各会議所事務員中統計主任を定め毎年一回全国統計主任会議を開き統計事務の打合せを為す事」が議決された[43]。小樽商業会議所は，札幌，根室の会議所へ統計主任を出向させるなど，地域の商業会議所との間で統計担当者の交流を図った[44]。このように，戦前期における統計調査機構の形成という点でも，商業会議所ネットワークは重要な役割をはたしていたのである。

さらに，統計業務・統計様式の統一は各地の同業組合などの下位団体にまで及んだと推測される。小樽では，おそらく商工組合連合会が統計業務に関する調整の場になったと考えられ，また1925年12月には小樽商業会議所のイニシアチブのもとに域内実業団体の事務担当者の協議・親睦

39）『月報』第157号（1922年1月），31-35頁。
40）『月報』第200号（1925年8月），第201号（同年9月），第202号（同年10月）。
41）平野隆「明治期における産業調査」（川合隆男編『近代日本社会調査史（Ⅰ）』慶應通信，1989年）76頁。
42）『月報』第42号（1907年11月），9-10頁。
43）『月報』第46号（1908年7月），14-16頁。
44）『月報』第204号（1925年12月），9頁。

団体として同人会という組織が結成された。[45)]

4－2．情報の受信

4－2－1．小樽からの調査依頼

小樽商業会議所が情報の受け手となるのは，小樽から官公庁や各地の商業会議所に調査を依頼し回答を得るケースである。具体例として，1907年中に小樽商業会議所が諸機関に対して行った調査依頼・照会を，『月報』の「処務要件」欄からピック・アップして掲げる（表5）。調査依頼の内容は，会議所の業務上必要な事項，小樽からの移輸出品の販路や需要地における価格（果物乾物，毛皮の例），小樽への移入品の商況（花莚夏座布団の例）などであった。ここでは，商業会議所ネットワークを利用した会議所間の調査依頼が半数近くを占めている。

表5　小樽商業会議所からの調査依頼（1907年）

発信	依頼先	調査依頼内容	回答受信
1/16	東京 CC 他7ヶ所	同地における果物乾物市場に関する件	2/13
2/8	神戸 CC	同地青物市場に関する件	
3/2	在英国倫敦領事	同地における毛皮市場の状況	
3/23	岡山・尾道 CC	花莚夏座布団などに関する件	4/20
4/9	横浜 CC 他2ヶ所	市内運送車の賃金標準に関する事項	4/17,22
4/26	道鉄道管理局他	貨物発着の数量（再）	
5/28	道庁	昨年中の本道重要農産物収穫高	6/29
8/16	函館 CC	小樽樺太間貨物の運賃	
10/21	道鉄道管理局	鉄道貨物停滞の状況	
11/2	東京 CC 他4ヶ所	営業倉庫の建築費等	11/20,25
11/28	農商務省商工局	倫敦毛皮の相場	12/20
12/2	道庁	昨年度鰊収穫高	12/20
12/13	愛媛県新居郡長	棕櫚皮その他に関する件	1/20

出所）『月報』第39-44号（1907年3月-1908年1月）
注）CC は商業会議所（Chamber of Commerce）の略

この中には，地元の企業・個人の調査依頼を官公庁や各地の商業会議所へ取り次いだ事例も見られる。たとえば，東京商業会議所他に対する営業倉庫の建設費についての照会（11月2日）は，小樽海陸産物商組合および同農産物商組合からの調査依頼を回送したものであったし，農商務省商工局へ倫敦における毛皮の相場を問い合わせた件（11月28日）は，小樽の商人・福林茂吉氏の調査要請を会議所が仲介したケースであった。小樽商業会議所から送信された調査依頼は，依頼先からさらに当該地の同業組合，海外領事，海外実業練習生など様々な調査機関へ回送されたものと思われる。そして，会議所が調査依頼先から接受した回答書は，直ちに調査依頼元（この場

45）同上，7頁。

合でいえば小樽海陸産物商組合や福林氏）へ転送されている。

商業会議所が官公庁の実施する市場調査に便乗する形で，国内外の経済情報を入手した場合もあった。そのような事例として，ここでは農商務省・日清間通商貿易調査を見てみる。1898年８月20日，農商務次官より各地商業会議所に対して，日清間貿易を促進する目的をもって，各種事業に堪能なる技術者・商業者を選抜して清国へ派遣し，その実況を調査させるという計画の通知があった。その中で農商務省は，調査を実効あるものにするために，各種事業に関し調査すべき事項，調査方法などについて，商業会議所の意見を聴取したいと述べていた。小樽商業会議所ではこれを受けて，評議員会，総会で協議を重ねた結果，枕木，大豆，水産物の３品目について，清国内における主要な需要地，数量，価額，種類などの調査を依頼する開申書を９月17日付けで発送した。枕木と海産物は，ともに従来から清国に対する北海道の重要輸出品であり，大豆も「輸出品には無之候へ共頻年産額非常に増加し数年を出ずして製造の必要を生ずることと信ぜられ」る品目であった[46]。

さらに，商業会議所の要請によって，官公庁が市場調査員を海外へ派遣したケースもあった。1917年９月，小樽商業会議所は北海道産農作物の海外市場における販路・需要を調査するために，欧米各都市へ市場調査員を派遣し「（調査員を）二三年間其地に滞在せしめ時々商況等を通報せしむると共に其地方に於ける将来の生産並に需給の状態に付徹底的調査研究を為さしめ」るよう道庁へ意見開申した。そして，調査・通信事項として北海道産農産物およびこれと競争すべき産物の需給・集散状況など４項目をあげ，調査員を３年間滞在させた場合の経費見積書を添付している[47]。この意見書が出された1917年頃は，第１節で見たとおり第一次世界大戦による北海道産豆類，馬鈴薯澱粉の欧米向け輸出が急激に増加していた時期であったが，その一方で拡大した海外需要が戦後も持続するのか否かの見込みがつきにくい状況になっていた。小樽商業会議所は，在外領事からの通信などによって，海外市場でのこれらの商品の需要動向について情報を収集していたが，それだけでは正確な状況把握は不可能と判断した結果，道庁へ独自の市場調査員の派遣を要請するに及んだのである。道庁はこれに応じて，市場調査員として山田勝伴技師を欧米に派遣した。この例に見られるように，商業会議所が経済情勢の変化に機敏に反応して，小樽の商人が取り扱う主力商品の市場情報を積極的に獲得しようとしていたことは注目に値する。

４－２－２．図書・雑誌類の受け入れ

商業会議所が内外の経済情報を獲得するもう１つの経路として，官公庁，諸機関からの雑誌，機関誌，統計書，書籍などの受け入れがあげられる。表６は，小樽商業会議所が1901年中に受贈した図書・雑誌類を受け入れ先別に分類したものである。

この中でまず目につくのは，京城，木浦，元山の在外日本人会議所を含む各地の商業会議所から送られてきた月報，年報類である。これらは小樽会議所の『月報』と交換に送付されてきたものであった。商業会議所の月報は，後述するようにその地域の経済・市場の状況や金融指標を伝

46）『月報』（1898年４月）第６号，21–23頁。
47）『月報』第114号（1917年11月），11–13頁。

表６　寄贈図書類リスト（1901年）

１．各地商業会議所
『月報』，『年報』，『事務報告』，『統計報告類』など 東京，大阪，京都，横浜，堺，名古屋，金沢，四日市，豊橋，京城日本人，神戸，和歌山，宇都宮，新潟，太田，函館，長崎，博多，酒田，阿波，佐賀，高崎，久留米，川越，富山，高岡，熊本，高知，松山，木浦日本人，元山，長野，赤間関，福井 京都商業会議所『欧米商工視察報告書』，『商業会議所条例改正ニ関スル調査事項』 大阪商業会議所『我経済界の因弊並原因及其救知策』（上下） 酒田商業会議所『北海道商況視察報告』
２．中央官庁
農商務省総務局『第16次農商務統計表』，『明治33年米作表』，『明治33年麦作表』，『庶務提要』，『農商務省第19回報告』，『万国繊度会社報告書』 同商工局『輸出重要品要覧』（10冊），『臨時報告』（42冊），『韓国出張復命書』（２冊），『明治31年全国工場統計表』（２冊），『重要物産同業組合一覧表』 同水産局『明治33年輸出水産物概況』，『食用水産物貿易要覧』 同特許局『商標公報』 同農務局『輸出重要品要覧』 外務省通商局『通商彙纂』，『通商彙纂索引』，『通商彙纂号外』，『外国品関税目』 大蔵省主税局『明治33年外国貿易概況』，『明治34年上半期外国貿易概況』 函館税関『関税彙纂』（２～６巻），『露国関税法』（上下付録）
３．北海道庁
『明治33年北海道麦作概況』，『第２回北海道鉄道部年報』，『明治33年北海道米作概況』，『第11回統計書』，『山口県主催開設・第１回関西九州府県連合水産共進会審査復命書』，『府県連合共進会審命書』，『拓殖公報』，『第14回拓殖年報』，『北海道戸口表』，『殖民公報』，『北海道移住民手引草』
４．他府県
『府県勧業年報』，『府県統計書』 山形県，富山県，鳥取県，島根県，秋田県，青森県
５．その他の団体
府立大阪商品陳列所『通商月報』，『府立大阪商品陳列所10年紀要』 北海道農会『北海の殖産』，『北海道農会報』 長崎商友会『長崎商業学校商友会報』 政友商工倶楽部『経済整理方針』（３冊）
６．銀行・企業など
『営業報告書』など 二十銀行支店，日本商業銀行，日本銀行，百十三銀行支店，明治生命保険株式会社，東京吉沼商店 三井銀行支店『欧米出張員報告書』 日本銀行『全国要地為替取組高地方別表』
７．新聞・雑誌類
『小樽商業新報』，『小樽商況日報』，『高橋商報』，『小樽新聞』，『小樽公論』，『北海朝報』，『北民』，『北海タイムス』，『朝野新聞』，『東洋雑貨商報』，『実業之日本』，『日独工業広告』（６冊）日独工業広告支部，『英国商業雑誌』同発行所，『新経済』新経済社，『北海道の拓殖』北海道拓殖社，『中央小間物商報』同社，『法律経済』大阪木曜会，『ジャパン・トリビュン』（２冊），『東亜』，『日米』ニューヨーク日米社，『土木組合法』土木建築同業組合事務所，『電気の友』東京電友社，『製糸実験新報』同社，『日英実業雑誌』（20冊）同社
８．単行書
濱口吉右衛門『欧米日本商工政策』 井上甚太郎『財政救済策』 玉井喜作『ジウセルドルフ博覧会案内記』 中宮駿『富山県農会報』

出所）『月報』第12号（1902年１月），15–18頁。

える情報源であった。また，月報類の他にも各地の会議所が実施した臨時調査，実業視察などの報告書や，財政・経済政策に関する意見書も寄贈されていた。商業会議所のネットワークは，連合会のような会議・集会とともに，このような文書類の頻繁な交換によって，より実体のあるものになっていった。

官庁，道庁，各府県からも，年次報告書，統計書が寄贈されていた。そのうち最も数が多いのは農商務省各局からのもので，『農商務統計表』は前述した同省の統計報告制度によって全国の府県勧業課，商業会議所から報告された統計数値の集計表である。これらは，直ちに経営活動に活用できる情報ではなかったかも知れないが，経済・産業の全体像を掴んだり，官公庁の政策方針を知る上では有益であったといえるであろう。また，外務省通商局の『通商彙纂』は，領事報告すなわち在外領事が収集し外務省に報告してきた海外各地の市場情報を編纂した刊行物で，当時においては海外通商情報に関する最も重要な情報源であった[48)]。

その他にも，海外の商業慣習の紹介や国内市場情報を多数収録していた大阪商品陳列所『通商月報』，商業学校会誌，業界誌，銀行の営業報告書，民間の商業雑誌など多種多様な経済情報を掲載した刊行物が商業会議所へ流れ込んでいた[49)]。

これらの図書・雑誌類の受け入れ冊数は，1897年度が書籍・諸報告雑誌類327部，新聞４種であったが[50)]，1907年には前者1,026部，後者12種になり[51)]，その後も増え続けたと推測できる。

４－３．情報の公開

４－３－１．経済情報誌としての『月報』

小樽商業会議所が発信・受信した情報の多くは，『月報』を通じて公開された。すなわち商業会議所は，外部からの依頼によって調査した結果の報告書，および小樽商業会議所の照会に対する官公庁，各地会議所からの回答書などのうち，主要なものを『月報』の「調査報告」「時報」あるいは「庶務要件」の「参照」といった欄に掲載した。前節で言及した小樽商業会議所の意見開申によって欧米に派遣された道庁海外販路調査員の調査報告も，『月報』第117号（1918年５月）に掲載されたのを最初として，その後『月報』第119号（同年７月），第121号（同年11月），第130号（1919年９月）の別冊附録としてまとめられ公表された。また，会議所が毎月実施した商況，物価，金融，貿易などに関する統計調査の結果も，『月報』毎号の巻末に数十頁にわたって掲載された。

さらに，前項で見た官公庁，各地会議所からの受贈図書・雑誌の市場情報記事，統計などの中から，小樽に関連のあるものがセレクトされ，『月報』の「雑纂」「内外要報」といった欄に転載された。それらの中には，道内や国内の市場情報や産業の動向記事なども含まれたが，最も大き

48）領事報告に関しては角山栄編著『日本領事報告の研究』同文舘，1986年，角山『「通商国家」日本の情報戦略』日本放送出版協会，1988年，などを参照。なお前掲杉原論文も参考になる。

49）これらの商業雑誌の内容については，杉原薫「商業雑誌」（杉原四郎編『日本経済雑誌の源流』有斐閣，1990年）を参照のこと。

50）『事務報告』第２回（1898年），42頁。

51）『月報』第47号（1908年９月），10頁。

表７　『月報』に掲載された海外通商情報

1907（明治40）年度［第40～45号］	
・天津に於ける昆布	・満州農産物輸出概況
・沿海州漁業布達	・南清に於ける海産物の概況
・米国の石油	・支那輸出木材に関する注意
・満州日本領事管区	・大連商況
・漢口に於ける本邦防腐枕木概況	
1917（大正６）年度［第111～116号］	
・米国に於ける大豆の用途	・豪州行貨物インボイス作製方
・仏国に於ける雑穀澱粉需要概況	・米国鉄材輸出特許に関する件
・支那台湾に於ける海産物状況	・支那南洋方面の商況
・英国豆類買値段に関する照会往復	・各国輸入出禁止彙報
1922（大正11）年度上半期［第160～165号］	
・支那に於ける鉄道用枕木	・勘察加視察概観
・北米と日本の木材	・鮭缶詰の英国輸出
・英領哥州産東洋向塩鰊製造状況	・倫敦青豆類市況
・独国工業団の政府財政援助計画	・英国六月中貿易状況
・倫敦澱粉市価騰貴事情	・最近米国経済状況
・馬克為替相場低落に基く独国輸入関税増徴率	・英国財界近況
・印度に於ける貿易品制限	・英国に於ける日本輸出品市況
・米国商務局の活躍	・英国鉄道貨物運賃引下げ
・国際物価指数比較	・英国造船業近況
・豪州の輸入貿易趨勢	・英国石炭市況
・紐育の物価	・沙市地方主要春作物収穫出廻状況
・紐育の標準銀塊相場	・英国に於ける石炭市況
・独逸に於ける銀行と石油会社	・英国に於ける鉄市況
・米国に於ける本道樺太並に沿海州産蟹缶詰商況 鮭缶詰輸出の状況	・英国鉄類輸出商況
	・廈門に於ける護謨靴の状況
・西比利亜と米国とは斯の如く相接近せんとす	・雲南商況
・英国産業状況	・支那向き海産物の荷造に就て
・英国に於ける鮭缶詰商況	・澱粉の最近倫敦市況
・英国経済状況	・米国に於ける卸相場の騰貴
・浦塩斯徳最近事情	・独逸国宛送金に関する注意
・新嘉坡護謨生産制限と市価昂騰	
・米露共同事業企画	

出所）『月報』各号

な比重を占めたのは領事報告の転載による海外市場の情報であった。表７は，その一部を示したものである。これを見ると，1907年には中国，ロシアに関する情報がほとんどであったが，第一次世界大戦以降は，小樽の商圏の拡大を反映して米欧諸地域の情報が目立ってきている。対象とする品目も，1907年時点では海産物，木材などであったが，1917年，22年になると澱粉，缶詰，豆類，石炭など，この時期に移輸出が拡大していた品目に関する情報が多くなり，内容もより詳細で速報性の高いものになってきている。また，1910年の日韓併合（韓国の植民地化），1925年の

日ソ国交回復の前後には，それぞれ朝鮮，ソ連の市場情報や生活風俗などの一般情報が「雑纂」に集中的に連載されている。

『月報』は会議所の選挙有権者全員に配布された。それとともに，他の会議所をはじめとして，農商務省，北海道庁，各地の商品陳列所など関係諸機関へも送付された。これによって，小樽商業会議所が獲得した通商・経済情報は，小樽の内外に広く公開されたのである。

以上見たとおり，『月報』は一面では会議所の会議・事務などの活動内容を選挙権者に報知するニューズ・レターであったが，むしろそれ以上に，国内外の経済情報を地域の商工業者へ伝達するための経済情報誌としての役割をもっていたということができる。『月報』の誌面構成は，発刊当初の議事・庶務録的な内容から，徐々に経済・産業関連記事，統計などを中心とするものへ変わっていった[52]。

『月報』の発行部数は，第５～９号（1898年４月～1899年６月）が各850部，第40～45号（1907年３月～1908年２月）が各1,200部という数字だけわかっているが[53]，その後については不詳である。

４－３－２．受贈図書・雑誌の公開

商業会議所は，受信した情報を『月報』誌上で報知するだけではなく，受贈した図書・雑誌類をストックし，小樽の商工業者たちの閲覧に供することによって，情報のより広い公開を図った。

商業会議所事務局は，『月報』などを通じて，会議所への来訪と会議所が所持する図書・統計書類の閲覧・利用を積極的に奨励・宣伝した。『月報』には毎号，事務局名による次のような「稟告」が掲げられた。

一，区内商工業者諸君にして商工業に関する事項に付諸官庁並に他地方に向け本会議所の照会若くは紹介調査等を得んと望まるる場合には御遠慮なく御申出相成度其他何事に拘はらず本会議所は総て商工業に関して事務上差支えなき限り御依頼に応じ可申候

一，商工業の進歩発達を促すべき事実又は商工業上の利害に関し施設改廃変更等を要すること有之候はば其状況並に之に対する御意見を書面又は口頭にて御申越し相成度候

一，取引上に於て奨励すべき習慣若くは矯正すべき弊害等御認めの場合には事の細大を問はず御報告相煩はし度且又商工業者諸君には時々御来所の上御高見を賜はる様希望致候

一，本会議所には官報，通商彙纂，商標公報，本邦輸出入重要品要覧，各地商業会議所報告其他商工業上有益なる各種統計及び諸般の図書等を備置き候得者諸君の随時御来所の上縦覧あらんことを希望致候

ここで注目すべきは後半の２項で，事務局は，商工業者が会議所へ来ることによって，統計調

52）第１号から続いていた日誌形式の庶務録は，第45号（1908年３月）を最後に姿を消し，また，当初において会議での議員の発言内容まで収録していた議事録は，第51号（1909年４月）から議題だけを載せた簡略なものになった。

53）『事務報告』第３・４回（1899・1900年），『月報』第47号（1908年９月）10頁。

査などでは拾いきれない商工業者が持ついわゆる口コミ情報を吸い上げ，またそうした地域内部の情報と小樽の外部から流入してくる豊富な文書情報を接合する情報サロンとして会議所を機能させることを意図していたといえる。さらに，受贈図書類の閲覧は選挙権者以外にも開放されていたので，中小の商工業者達もこれらの情報にアクセスすることができた。

また事務局は，経営活動への統計の応用を普及・宣伝する一種のキャンペーン活動を『月報』誌上で行っている。『月報』第160，161，165号（1922年４，５，９月）では「統計ハ社会ノ明鏡ナリ，統計ハ憲政ノ宝庫ナリ，統計ノ妙味ハ活用者ニシテ始メテ味ハル，統計ニ勝ル味方ナシ…」といった「統計標語」なるものを掲げたり，第184号（1924年４月）には「料理屋の統計」と題する啓蒙記事を掲載し「統計が営業の指針であったなれば何れの商売でも統計なしで居ることは羅針盤のない船と同様ではなかろうか」と説いたりしている。さらに『月報』第199号（1925年７月）の巻頭言「商工業者に激す」では，「統計即大量観察は独り一国の政治にのみ必要なるに非ずして国民全般が各自の職業は勿論全生活を最も洗練せられたる数の上に樹つるに至らば事業は健全に発達し生活は安定に向ふべしと思惟す」と述べ，「当所が調査統計に所員の半数を割くも亦此処にあり」としている。このように，商業会議所は通商・経済情報の報知機関であるとともに，統計利用を奨励し統計の有用性を宣伝する，いわば統計文化普及・啓蒙機関の役割も担っていたといえるのではないか。

こうして公開された経済情報が，個々の商工業者にどの程度利用されたのかを検証することは難しい。ここでは，商工業者による情報利用状況を間接的に示す指標として，会議所への来訪者数をあげる。『月報』の第152号（1921年７月）から第182号（1924年５月）には，毎月の来所者数が掲載されている。それによれば，この間（35ヶ月）に延べ4,202人，毎月平均して約120人が会議所を訪れていたことがわかる。この「来所者」の実態は必ずしも明らかではないが，『月報』ではこれを「統計其他調査の為め来所せる者」としており，来所の目的が会議所にストックされていた統計書や調査書の閲覧であったことを暗示している。必ずしも多い人数とはいえないが，会議所に集まる経済・通商情報は商工業者に需要され，一定程度は利用されていたといえる。そして，このことによって商業・経営活動の基礎としての統計利用の習慣が，小樽の商工業者の間に普及していったと考えられる。

最後に，小樽商業会議所の情報発受の動向を，文書発受数の推移によって概観しておこう。図４は，小樽商業会議所が発送，接受した文書数の推移を示している。これらの文書のなかには，儀礼上・事務上の通信の類（各地会議所からの役員改選通知など）もあったが，ほとんどは通商情報に関するものであった。

これを見ると，発送，収受ともに1915年ころから急激に増加しはじめ，発送数は1922年，収受数は1923年に最高値を記録した後，大きく減少している。小樽商業会議所は，第一次世界大戦勃発以降，急速に情報活動を拡大・強化していったといえよう。文書発受数のこのような推移は，小樽港の名目出入価額（図１）および選挙権者数（図２）の動きときわめて相似的である。このことから，1915年以降の情報発受量増大の要因として，①小樽港における商取引の活発化にともない商品需要などに関する調査依頼，取引先の紹介などの経済情報の発受量が膨張したこと，②

図４　小樽商業会議所文書発受推移

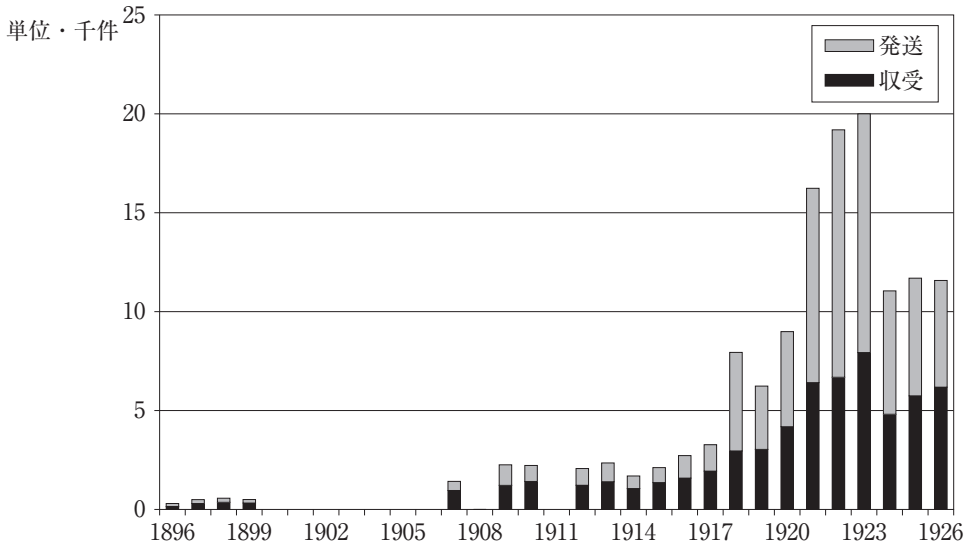

資料）『月報』各号
空白年は数値記載なし

選挙権者数の増加により会議所と選挙権者の間の連絡・通信の総数が急増したこと，などが推測される。

５．むすび

以上見てきたように，小樽商業会議所は，事務局の処務能力と，各地の商業会議所相互および情報諸機関とのネットワークを基盤として，通商・経済情報を発信・受信・公開する活動を展開していた。小樽商業会議所は，官公庁や他の会議所の求めに応じて，地域の商工・経済情報を発信する一方，国内・海外の市場に関する情報を多様なルートを通じて収集し，地域の商工業者へ『月報』や図書の閲覧公開によって報知していた。これらのことから，商業会議所は地域の経済情報センターとして機能していたということができる。また，商業会議所は農商務省の統計報告機構の一端を担い，統計様式の統一・普及に大きな役割をはたしていた。

商業会議所による地域の商工業者に対する情報提供サービスは，官公庁，各地会議所，商品陳列所，海外領事館，海外実業練習生および新聞社・雑誌社などの民間情報機関を結んだネットワークの存在によってはじめて可能となった。あるいは逆に，これらの諸機関のあいだで日常的に情報が交換されることによってネットワークがより実体のあるものになっていったといえる。戦前期の通商情報ネットワークに関しては，これまで「領事館―農商務省・外務省―府県―商業会議所―同業組合」というタテの系列が強調されてきたが[54]，それとともに各地の商業会議所同士のヨコのつながり，とりわけ中範囲の地域経済圏内のネットワーク（小樽の例でいえば，北海道・東

北，あるいは満州・朝鮮・沿海州の会議所の連合）の重要性が指摘できる。

従来の研究では，商業会議所は比較的上層の企業家を会員とするため，一般商工業者への情報伝達という点では限界があるという見解もあった[55]。しかし，小樽商業会議所は第一次大戦以降，選挙権者を大幅に増加させ，さらに同業組合を通じて会議所選挙権を持たない小規模業者をも傘下に組織化することによって，広範囲の商工業者を情報活動の中へ取り込んでいた。

商業会議所が収集し商工業者へ報知した経済情報は，独占することによって価値を生む情報（例えば商品相場や入札価格など）ではなく，ある商品に対する最近数年の需要動向，輸送費，関税，商慣行，消費嗜好など，これから商取引を開始するにあたって必要となる広範囲の一般的市場知識が中心であった。そのような情報の公開によって，情報様式が全国的に統一されていき，統計などの経済情報を経営活動に応用する習慣・文化が地方にまで普及したことに大きな意味があったといえるのではないか。

このような小樽商業会議所の情報活動は，第一次世界大戦を転換点として，急速に拡大・強化されていった。その背景要因についてはなお検討を要するが，大戦を契機とする貿易取引の活発化，会議所選挙権者の急増が根底にあったことは間違いない。この現象が小樽に固有のことなのか否かは，他の会議所の事例との比較を必要とする。今後の課題としたい。

54） 角山編前掲書。
55） 前掲杉原「経営活動の基盤整備」67頁。